オオクチバスに頼らない漁場管理に向けたロードマップ(山中湖漁協)

【 山中湖漁協の計画 】			オオクラ	オオクチバスの放流終了			漁協収入の増加 免許返上征			決	次期漁業権免許での返上を検討		
田中間に開め11回	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	目標など		
ナオクチバス増殖手法							•						
汝流量(kg)	500	500	500	500	500	300	300	200	200	0	○段階的に放流量を減らし、最終的には産卵場整備		
雀卵場整備(箇所)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	みとする		
魚協経営の改善策	I.		1		T	T	•	T	1	·			
控漁者増加策	増加策の	増加策の検討・試行 遊漁券の割引制度や、遊漁者の地元施設優待制度等の実施											
ワカサギ販売事業		どの検討 の試行			1	・ 食用魚の販売 	事業を本格実	· 施			○ワカサギを中心に、遊漁者数増加施策を実施して 遊漁料収入を増加させる ○ワカサギ卵や食用出荷等、遊漁以外の収入源を確		
フカサギ採卵の強化		率の改善 業の検討			自家採卵型	↓ 率を向上させる ↓	↓ 、卵販売事業 ┃	▲ を実施する ■	1		する		
也域経済への影響緩和策					l	l	l						
フカサギによる地域振興		の連携協議						ー どにより地域振 鹿笠を実施する		_	○役場や地元旅館、小売店などと連携し地域振興に する取り組みを実施する		
遊漁と連携した地域振興	他束	の検討		≡	冶体守€建携	し避温有の地	兀肔 訯懓付利	度等を実施する	จ -		9 る取り組みを夫施9 る		
オオクチバス漁場管理の実施	1				T	T	I	T		T			
魚場管理の実施		計画に基づ	く増殖の実施、	去令や指導内	容の遵守、在	来魚の影響調	査を実施⇒	管理状況を毎	年県に報告		○計画や法令を遵守した漁場管理を実施するととも に、オオクチバスによる収支を明確化する		
オオクチバス収支の把握			県・オオクチバ	ス遊漁に係る	収入・支出を他	也の漁業と区分	⇒ 収支を領	毎年県に報告	1		○管理状況、収支を毎年県、漁場管理委員会、漁会等に報告する		
免許返上の検討			T		T	T	T	T					
个来生物法飼養許可更新		飼養許可		負	詞養許可		· £	词養許可		飼養許可	○施策の取り組み状況、漁場管理状況を毎年総会 ² で報告し、免許返上の可能性について検討する		
免許返上の検討			各	·施策の取り組	且み状況、漁場	管理状況を理	事会・総会で幸	设告			○飼養許可の継続申請は、漁業権の返上可能性 しつつ行う		
【 山梨県 】 進捗管理													
些沙自垤				海拉かに答:	田华记起生	又支報告を徴収	1(小事も検討				Ţ		
色許返上の協議	指導·助言	指導·助言	〉指導•助言						上 指導·助言	指導・助言	○県は、管理状況や収支状況の報告をもとに、 <u>免</u> 上の可能性等について毎年指導・助言する		
	課題抽出				関係者との	- 劦議 ⇒ 課題	ー 解決策の検討				○関係者(県・村・漁協等)により、免許返上への		
果題抽出と対策・支援策の検討								援策の検討・実	施		<u>題抽出</u> と解決策を協議し、必要な支援を行う ○令和10年の漁場計画策定時には、オオクチバス		
魚業法第67条の手続き					漁場計画策定						業権返上の可能性を検討する		
【 漁場管理委員会 】 進捗管理													
	増殖計画の管理												
曽殖量の指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	指示	 ○増殖量の上限を指示し、増殖計画を管理する ○管理状況や収支状況の報告をもとに、 <u>削減計画の</u> 直し等の助言を毎年行う		
					協から管理状況	兄等の報告徴り	又 			1			
魚場管理への助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	□ <u>○ 毎の切員を毎午行力</u> ○漁場計画策定時の答申では、オオクチバス漁業に いて必要な意見を行う		
漁業法第64条の手続き					漁場計画答申								

【 河口湖漁協の計画 】		放況	放流量を約3割減少			漁協収入の増加		管理方針の身	見直し	オオクチバス依存度の低減					
Y 7 1 - 7917/M MAY Y H I - A	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	目標など				
オオクチバス増殖手法				I											
放流量(kg)	3500	3400	3300	3200	3100	3000	2900	2800	2700	2600	○毎年放流量を減少させ最終的には2,600kgの放流とする				
産卵場整備(箇所)	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	○産卵場整備個所数を増やし、放流に頼らない漁場管理に移行する				
漁協経営の改善策				1			•		,						
ワカサギ販売事業				ワカサキ	デ卵採卵量や定	□ 『置網での採集	量の増加		<u> </u>		○引き続きワカサギ遊漁の振興は重点的に取り組む ○卵販売や食用販売など遊漁以外の事業収入の増加を				
その他事業	遊漁以外	の事業収入増	加策検討			遊漁じ	l外の事業を実	:施			目指す ○その他の事業についても検討する				
地域経済への影響緩和策															
自治体と連携した地域振興	犯担 发	l-の連携切ぎ		役場などと連	携した施策の	■ 実施(ワカサギ	□ の特産品開発 □	、ふるさと納税	I 返礼品の利用 -	等)	○役場や地元旅館、小売店などと連携し地域振興に関				
遊漁税の活用	一	との連携協議				遊漁税による	トイレの整備	など	i		する取り組みを実施する				
オオクチバス漁場管理の実施															
漁場管理の実施		計画に基づい	Ⅰ 〈増殖の実施、 I	法令や指導内 法令	P容の遵守、在	来魚の影響調	I 査を実施 ⇒ I	ロット 管理状況を毎	ェ 年県に報告		○計画や法令を遵守した漁場管理を実施するととも に、オオクチバスによる収支を明確化する				
オオクチバス収支の把握			オオクチバス	ス遊漁に係る中	又入・支出を他	の漁業と区分	⇒ 収支を毎	年県に報告			○管理状況、収支は毎年県、漁場管理委員会、漁協会等に報告する				
依存度低減の検討															
外来生物法飼養許可更新		飼養許可		· 1	- 飼養許可		食	司養許可		l 飼養許可	│ ○施策の取り組み状況、漁場管理状況は毎年総会 ⁷				
依存度低減策の協議			耳	対まとめた漁	場管理状況を	理事会・総会に	報告し協議す	る			で報告し、さらなる依存度低減策について協議する				
【 山梨県 】 進捗管理											1				
<u>连抄官垤</u>				温協から管	理状记報告 山	レ支報告を徴収	7(公表4.檢討)								
削減計画見直しの協議	指導·助言	》指導·助言	指導·助言			指導・助言			指導・助言	指導・助言	○県は、管理状況や収支状況の報告をもとに、 <u>増殖計</u> <u>画等の見直しを毎年指導・助言</u> する				
課題の抽出と対策	課題抽出				関係者との	協議 ⇒ 課題	解決策の検討				○関係者(県・町・漁協等)により、 <u>依存度低減についての課題抽出と解決策を協議</u> する				
漁業法第67条の手続き					漁場計画策定	È					■○令和10年の漁場計画策定時には、オオクチバ 業権免許返上の見通しを検討				
【 漁場管理委員会 】 進捗管理															
<u>连抄官垤</u>															
増殖量の指示	指示	指示	指示	指示	増殖計画 指示	指示	指示	指示	指示	指示	○増殖量の上限を指示し、増殖計画を管理する				
漁場管理への助言		漁協から管理状況等の報告徴収								○管理状況や収支状況の報告をもとに、<u>削減計画の</u> 直し等の助言を毎年行う					
	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	助言	○漁場計画策定時の答申では、オオクチバス漁業 いて必要な意見を行う				
漁業法第64条の手続き					漁場計画答申										

オオクチバスに頼らない漁場管理に向けたロードマップ(西湖漁協)

【 西湖漁協の計画 】				産卵場整	備の縮小	漁協収入の増加		免許返上後の課題の解決		の解決	期間中の漁業権免許返上を検討			
	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	目標など			
オオクチバス増殖手法														
放流量(kg)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○今後も放流は行わない ○毎年産卵場整備個所を減少させ、最終的には1箇所			
産卵場整備 (箇所)	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	- 〇母午座卵場登開個別を減少させ、取終的には1個別とする			
漁協経営の改善策		,	•	T	T	ı	1		-	1				
ヒメマス販売収入増加	販路や活用方法の検討 ヒメマス販売の拡大										 ○これまでどおりヒメマス遊漁振興に取り組む ○ヒメマス販売事業を強化する			
ワカサギ遊漁の強化				7	フカサギ適正放	対流量などの模	索				□○ヒメマス販売事業を強化する ○ワカサギは適正放流量などを模索しつつ、遊漁者の □増加に取り組む			
ヘラブナ遊漁の強化				ヘラブナ放	流量の増加、	産卵環境の保≘	全などの実施				○夏季の収入源としてヘラブナ遊漁の強化に取り組む			
地域経済への影響緩和策	_													
ヒメマスによる地域振興		との連携協議 策の検討		役場と連携し	た施策の実施 ヒメマス:	i(地元飲食店な を学ぶ会(ヒメ			礼品の促進等)		○役場等と連携した施策や、サミットの開催などにより、ヒメマスによる地域振興を図る			
オオクチバス漁場管理の実施	_	1		1	1		1	1	1					
漁場管理の実施		計画に基づく	〈増殖の実施、	法令や指導内	容の遵守、在著	来魚の影響調	・ 査を実施 ⇒ ¹	管理状況を毎	年県に報告		○計画や法令を遵守した漁場管理を実施するととも に、オオクチバスによる収支を明確化する ○管理状況、収支は毎年県、漁場管理委員会、漁協総会等に報告する			
オオクチバス収支の把握		1	オオクチバス	 な な な な な な な な な	又入・支出を他の	の漁業と区分	」 ⇒ 収支を毎 ⁴	年県に報告						
免許返上の検討														
外来生物法飼養許可更新		飼養許可	>	舒	- 同養許可	>	· 愈	月養許可)	飼養許可	○施策の取り組み状況、漁場管理状況は毎年総会など で報告し、免許返上について検討する			
免許返上の検討			取りま	とめた漁場管	理状況を理事	- 会・総会で報告 -	→ 免許返」	上を協議			○飼養許可の継続申請は、漁業権の返上の可能性を検 計しつつ行う			
【山梨県】														
進捗管理														
たみにしる切光	漁協から管理状況報告、収支報告を徴収(公表も検討)									 ○関係者(県・町・漁協等)による協議会を開催し、				
免許返上の協議 	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	<i>></i>					<u>免許返上を毎年協議</u> する ○また、関係者により、 <u>免許返上後の課題抽出と支援</u>			
返上後の支援策	関係	系者との協議	⇒ 支援策の	検討 ⇒ 支援	その実施 の実施	<u> </u>			İ	>	<u>策を協議</u> する ○ <u>支援策が整い次第、漁場計画を変更(オオクチバス</u> 削除)			
漁業法第67条の手続き					計画変更検討						○令和10年の漁場計画策定時には、オオクチバス漁 業権免許返上を協議する			
【 漁場管理委員会 】 進捗管理														
<u> </u>						iの管理								
増殖量の指示	指示	指示	指示	指示	指示	>		· ·		,	○増殖量の上限を指示し、増殖計画を管理する			
漁場管理への助言	助言	n.=	n.=		協から管理状え 助言	元等の報告徴!	仅				○管理状況や収支状況の報告をもとに、 <u>漁場計画変</u> <u>(オオクチバス削除)等を毎年助言</u> する ○漁場計画策定時の答申では、オオクチバス漁業に			
	別日	助言	助言	助言	計画変更答申						いて必要な意見を行う - いて必要な意見を行う			